**「長岡三古老人福祉会ＰＲ動画作成業務」に関する仕様書**

**１ 委託業務の名称**

社会福祉法人長岡三古老人福祉会ＰＲ動画作成業務

**２ 目 的**

これまで、当法人ではホームページや各種媒体を通じて多くの方へ情報を発信してきました。昨今、新型コロナウィルス禍やメディアの多様化により、従来からの方法や手段だけでは情報が届きにくくなってきている状況にあります。

このたび、これまで以上の法人の魅力の向上、新型コロナウィルス禍の中でより良い人材を獲得する理由により動画を作成し、コンテンツを充実することを目的とします。

**３ 委託期間**

契約締結の日から令和3年2月15日まで。

**４ 見積上限額**

￥3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約予定額を示すものではありません。

**５ 事業者選考**

簡易評価型プロポーザル方式により選考。

**６ 業務の概要**

以下に掲げる①②③を制作し、成果物を納品して下さい。

（１）成果物

① 法人ＰＲ動画　10分程度の動画 1本

② 企業説明会動画　15分程度の動画 1本

③ 企業見学会動画　約20分～30分程度の動画 1本

（２）成果物のテーマ・主な用途

① について

当法人の行っている取り組みなどを紹介し、法人の魅力が視聴者に伝わる法人ＰＲ動画を作成して下さい。

[この動画はYouTubeに掲載し、誰もが視聴できるものとします]

（当法人の行っている取り組みはサンプル動画１を参照して下さい。その上で法人の魅力をPRする動画の作成をお願いします。取り組み全てを網羅する必要は無いですが、視聴者の第一ターゲットは就職活動学生ですので、そこに向けた県内の同業種には無い様な心に残る動画を求めています。）

② について

当法人を2名の職員がスライドを使い説明する動画を作成して下さい。法人の行っている内容がしっかりと視聴者に理解でき、働いてみたいイメージを持ってもらうことが目的です。

[この動画はYouTubeに掲載しますが、新卒求職者にのみ限定公開するものです]

（サンプル動画2を参照下さい。スライドは当法人が提供します。説明者の撮影・録音・編集をしてサンプル動画2以上に魅力のある動画を作成して下さい。）

③ について

新型コロナウィルス等の影響で施設見学に直接来れない学生を対象とした企業見学会動画とし、Web上で施設見学を疑似体験による職場理解を促す動画を作成して下さい。

[この動画はYouTubeに掲載しますが、新卒求職者にのみ限定公開するものです]

（施設内を説明する動画でサンプル動画3のようにウォークスルー動画。施設は3か所（高齢者施設・保育施設・障がい施設）撮影を予定しており、約20分～30分程度にアレンジして1本の動画にまとめて下さい。なるべくご利用者の顔が出ない形での撮影を心がけますが、シーンによっては顔にぼかし処理が発生する場合もあります。(企画提案書作成時にぼかしある場合と無い場合で金額が変わるようであれば概算額も明記下さい)）

（３）成果物作成に係る共通の注意点

・ フルHD以上で制作して下さい。（画面比：１６対９）

・ 実写、CG、アニメーション等表現技法は自由とします。

・ ①②③ともに明るい絵作りの動画を求めています。

・ ①②③ともに次年度以降、職員の退職等で部分変更が発生する可能性があるため、納品後もソースデータの保管をすること。変更の際は双方の協議により費用等決定し、随時修正が出来るものとして下さい。

（４）成果物の納品について

①②③ともに、フルHD以上の動画で１つ、HD動画で１つ。データ納品（納品の方法は電子記録媒体・ダウンロードどちらでも可）

YouTubeにアップロード可能な形式での提供をして下さい。

**７ 業務実施上の条件**

（１） 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとします。

（２） 撮影に際しては、新型コロナウイルス感染症の防止策を最大限とること。

 新型コロナウイルス感染症に対する当法人のルールは都度状況に応じ変化するため、当法人担当者と情報を密にして撮影等に臨んで下さい。

（３） 当法人施設外で撮影許可等に関する手続きが生じた場合、原則、受託者が行うものとします。

（４） 本業務の中で使用する映像・画像、技術等において、既に他者が著作権所有権等を有する場合、必要な全ての権利処理は受託者において行うこととし、これらに必要な費用は受託者の負担とします。

（５） 成果物の引き渡し後１年の間に、成果物に瑕疵がある場合は、委託者と協議の上、修正に必要な措置を無償で講じて下さい。

（６） 委託者は、本事業で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、DVD、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表（公開、配布、放送等）できるものとします。

（７） 委託者は可能な範囲で本業務の実施に必要な資料、画像等を受託者に提供します。

（８） 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らさないで下さい。また、受託者は、本業務の実施にあたり個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱って下さい。また、関係法令を遵守し業務にあたること。

（９） この他に定めない事項については、委託者と協議し決定すること。

**８ 権利の帰属**

本業務の履行に係る成果物の所有権及び撮影した映像素材の著作権については全て委託者に帰属するものとする。